

一般質問の要旨



個人情報保護法改正への対応について

田中 まどか

問 昨年5月の個人情報保護法改正により、これまで自治体が個々に運用してきた個人情報保護制度が、来年度から国により一元化される。市の法規と市民への影響は。

答 市の個人情報保護条例は、法律が直接適用されることにより意義を失うため廃止し、新たに法律施行条例を制定する。審査会条例も役割が縮小することから一部改正する。本市の個人情報保護制度はもとも法律に準拠しているため、市民生活への大きな影響はない。開示期限、手数料等、市の裁量事項についても現在と同じ水準で検討中である。

問 団への謝意を表す区長会の自発的な協力金だが、違法となる余地があるという判例もあり、今後、疑義を招かないよう適正に対応する。

答 協力金で機材や教材が購入されている。団員の安全と技術向上のため本来は市で予算化すべきものではないか。

問 適切な予算措置に努めていく。

子ども議会について

問 12人の子ども議員以外の児童への効果は。

答 DVD視聴や学校だより等を通じ何らかの形で関わりを持たせている。

問 先進自治体のように、事前に対象学年全員にワークショップや出前講座を行う考えは。

答 教職員の負担軽減等の観点から新たな取り組みは困難だが、授業などを通じてより高い効果が得られるよう工夫したい。



質問する子ども議員

子ども基本法を踏まえ、た子ども・若者政策について

問 来年度から施行される子ども基本法に明記された、子どもの意見表明権の保障のため、子どもアドボカシー制度を導入する考えは。

答 アドボカイトは、子どもの最善の利益を実現する上で重要な役割だが、まずは子どもの権利の擁護について、あらゆる機会を通じて、子ども、子どもと関わる大人のほか、広く市民に周知していくことが重要と考える。



地域防災について

加藤 大輔

問 災害の際、自主防災組織に求められるものは、第一にご近所の方々の安否確認であると考えますが、防災訓練実施の評価は。

答 災害から身を守るためには、行政による公助は大事だが、まずは自分の身を自分で守る自助、ご近所の人と助け合う共助が大切であると考えます。コロナ禍であったが、いつ起こるか分からない災害への備えとして、訓練が必要であると総合的に判断し、3年ぶりの訓練を実施した。多くの区、自治会の参加により安否確認訓練が実施できたことは、改めて防災意識の再確認と高揚につながり有意義であったと考えます。

問 自主防災組織同士の情報交換の機会、市と自主防災組織の役割分担など検討する機会はあるか。

答 防災に関する基礎講座や図上訓練等の機会を

利用して情報交換や市の役割分担などを話し合う場の設置を検討する。



防災訓練 (公民館の備蓄品とダンボールパーテーション)

海外留学疑似体験事業について

問 「留学体験1DAYツアー」実施の評価は。

答 生徒、教員からは事業全般に好意的・肯定的な意見があり、報道機関の方々からは他の自治体にはない独自の取り組みを評価いただいた。来年度以降も本事業を実施し、本市の目標である実用英

語技能検定3級以上の合格率向上やグローバル社会で活躍する人材育成に繋げていく。

問 参加できなかった生徒への対応は。

答 課題として検討する。市民プールについて 初年度運用の評価は、体格や泳力に合わせた授業が可能になり、一般利用でも子どもから年配の方まで多くの人が楽しめるようになった。

問 総体的に日高市公共施設再編計画の基本的考え方に掲げる「行政サービスの継続的提供」、「持続可能な行政運営の実現」等の目的を達成できた。

問 感染症対策、熱中症対策は。

答 健康確認、消毒、強制換気等の対策、入場者数の上限設定を行った。高気温、高水温の場合、休憩時間を増やし、休憩と水分補給を促した。